

碧南市水防計画（案）

—資料編—

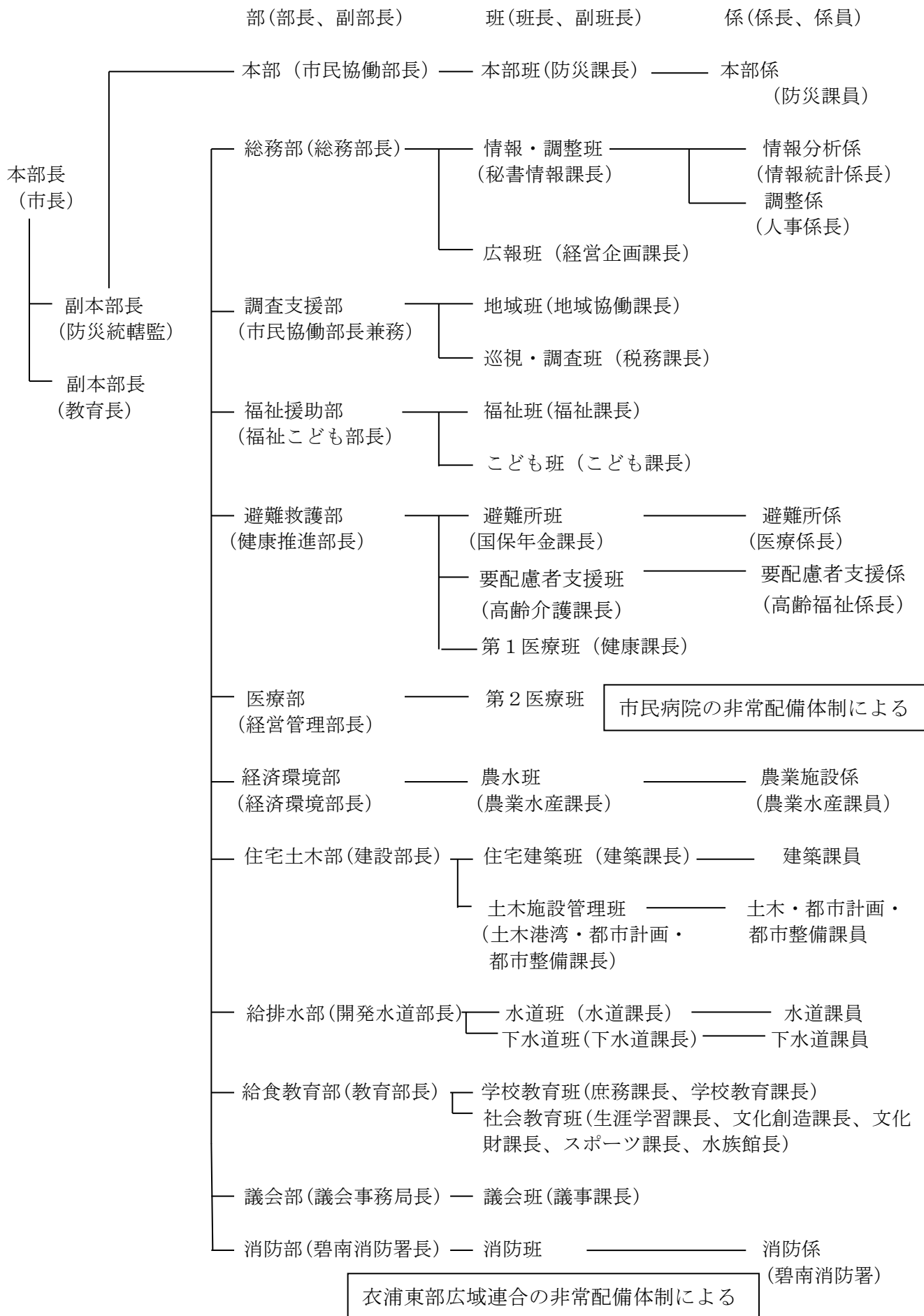
令和2年度

碧南市防災会議

目 次

資料 1	碧南市水防本部	1
資料 2	事務分担表	2
資料 3	水防資器材備蓄状況表	5
資料 4	車両・船舶の調達先	6
資料 5	災害時における水防関係の電話連絡先	6
資料 6	重要水防箇所	7
資料 7	重要工作物及び管理者一覧表	8
資料 8	水門、樋門等の管理者の電話連絡先	11
資料 9	水門、樋門、樋管、土木関係所在地	12
資料 1 0	市の指定する避難所	13
資料 1 1	一時退避場所	14
資料 1 2	浸水想定区域内要配慮者利用施設	17
資料 1 3	河川水防警報国土交通省発表受報様式	19
資料 1 4	津波水防警報国土交通省発表受報様式	20
資料 1 5	海岸水防警報愛知県発表受報様式	21
資料 1 6	津波水防警報愛知県発表受報様式	23
資料 1 7	洪水予報発表文例（矢作川）	25
資料 1 8	水防報告様式	24
資料 1 9	水防報告書	29
資料 2 0	水防協力団体関係資料	30

資料 1 碧南市水防本部



資料 2 事務分担表

部 ○部長 ○副部長	班 ○班長 ○副班長	係 (係長)	係 員	所掌業務	協力機関 ・団体
本部 ○市長 ○副市長 (防災統括監) ○教育長 市民協働部長 (防災監)	本部班 ○防災課長	本部係 (防災計画係長)	防災課員	1 本部員会議の記録及び決定事項の連絡 2 防災行政無線の運用統制 3 自衛隊等の派遣要請 4 自衛隊、警察、消防機関等との連絡調整 5 帰宅困難者への対応 6 災害救助法に基づく総括	
総務部 ○総務部長	情報・調整班 ○秘書情報課長	情報分析係 (情報統計係長 及び情報統計 担当係長) (秘書係長)	情報統計係員 秘書係員 (総務部) 行政係長 (市民協働部) 地域協働課1名 (福祉こども部) 保健係長 (健康推進部) 地域支援係1名 (高) (経済環境部) 環境保全係長 (建設部) 管理係長(建) (開発水道部) 管理係長(水) (教育部) 庶務課1名 (議世事務局) 議事係長 ※各部から 1名選出	1 市民からの情報受理及び連絡調整 2 各種情報の分析整理 3 被害状況等のとりまとめ・報告	
		調整係 (人事係長)	人事係員 政策推進係1名	1 配属職員の把握 2 応援者の受付及び配置計画 3 自衛隊等の受入 4 人夫などの雇用	
	広報班 ○経営企画課長	広報係 (広報連絡係長)	経営企画課員	1 災害見舞及び調査団等の応接 2 本部長等の災害地視察 3 市民への広報 4 災害情報の公表 5 避難命令の伝達 6 記録写真の取材 7 報道機関へ情報提供	放送施設 所有団体
調査支援部 ○市民協働 部長兼務	地域班 ○地域協働課長	地域係 (地域協働係長) (交通防災係長)	地域協働課員	1 ボランティアセンター開設連絡調整 2 ボランティア団体等の支援 3 連絡委員との連絡調整 4 自主防災会との連絡調整	社会福祉 協議会 防災ボラン ティヤ連絡会 連絡委員 自主防災 会
	巡視・調査班 ○税務課長	巡視係・調査係 (固定資産税 係長) (管理係長)	税務課員	1 市内巡視、被害状況の把握 2 家屋の被害認定調査 3 罹災台帳の作成 4 罹災証明書の発行	

福祉援助部 ◎福祉こども 部長	福祉班 ◎福祉課長	福祉係 (社会福祉係長)	福祉課員	1 被災者生活再建支援法に基づく調査連絡 2 災害見舞金の支給 3 義援金の配分 4 福祉避難所(障害者施設)との連絡調整(要配慮者支援班と連携)	
	こども班 ◎こども課長	こども係 (幼児係長)	こども課員	1 児童福祉施設(幼稚園含む)の応急復旧	
避難生活支援部 ◎健康推進 部長	避難所班 ◎国保年金課長	避難所係 (医療係長)	国保年金課員	1 避難所の開設並びに維持管理 2 避難住民の誘導及び収容	連絡委員
	要配慮者支援班 ◎高齢介護課長	要配慮者支援係 (高齢福祉係長)	高齢介護課員	1 要配慮者の避難支援 2 避難行動要支援者台帳の提供 3 要配慮者の安否確認の情報収集 4 社会福祉施設、サービス事業所の被災状況把握 5 福祉避難所(高齢者施設)との連絡調整(福祉班と連携)	自主防災会 民生委員
	第1医療班 ◎健康課長	第1医療係 (成人保健係長)	健康課員 高齢介護課員 2名	1 救護所の開設 2 罹災者の医療及び助産 3 医療関係機関との連絡調整 4 死亡の確認 5 伝染病の予防などの防衛活動 6 医薬品、医療器材、防疫資器材の確保配分	医師会 歯科医師会 薬剤師会 赤十字奉仕団 保健所
医療部 ◎経営管理 部長	第2医療班	第2医療係		1 罹災者の医療及び助産 2 地域医療の応援 3 死亡の確認	
	市民病院の非常配備体制による				
経済環境部 ◎経済環境部 長	農水班 ◎農業水産課長	農業施設係 (土地改良係長)	農業水産課員	1 農業・漁業用施設の保全及び応急復旧 2 排水路等のごみ類の除去、片付け 3 農業・漁業関係の被害調査 4 諸資材の調達	排水施設 管理責任 者
住宅土木部 ◎建設部長	住宅建築班 ◎建築課長	住宅係 (兼 管理係長)	建築課員	1 市営住宅の保全及び応急復旧 2 応急仮設住宅の設置 3 応急仮設住宅の入所及び管理	
		建築施設係 (建築行政係長)	建築課員	1 公共施設の保全及び応急復旧 2 応急建設資材の調達 3 電気施設の保全 4 臨時電話の架設 5 被災建築物の応急危険度判定活動の実施 6 被災宅地危険度判定活動の実施 7 被災住宅の応急修理の実施 (災害救助法第4条第6号)	建築士会 建築士事 務所協会
	土木施設管理班 ◎土木港湾課長 ◎都市計画課長 ◎都市整備課長 (3係合同で対応)	土木施設係 (道路係長)	土木港湾課員 都市計画課員	1 災害による障害物の除去 2 道路、橋梁施設等の保全及び応急復旧 3 街路等の保全及び応急修理に関すること 4 急傾斜地等の保全及び応急復旧 5 道路冠水、かみ崩れ調査等 6 災害応急対策事業労務者の確保 7 諸資材の調達	警察署 災害復旧 協議会
		港湾河川係 (港湾河川係長)		1 河川、海岸、港湾及び漁港の保全及び応急復旧	
		都市整備係 (都市整備係長)	都市整備課員 ※台風時等、土木施設係と合同で両業務を行う	1 公園、緑地等の保全及び応急復旧 2 街路樹の保全及び撤去 3 一時避難場所、広域避難場所等の確保 4 応急仮設住宅用地の確保	
給排水部 ◎開発水道 部長	水道班 ◎水道課長	給水係 (工務係長)	水道課員、配水管 理事務員	1 飲料水の確保及び供給 2 応急給水栓の設置 3 配水場の保全及び応急復旧 4 配水管の保全及び応急復旧 5 給水施設の保全及び復旧 6 水道用資器材の調達	災害復旧 協議会
	下水道班 ◎下水道課長	排水係 (都市下水係長)	下水道課員	1 排水路の保全及び応急復旧 2 排水機場の保全及び応急復旧	警察署 災害復旧

		公共下水係 (公共下水係長)		1 公共下水道の保全及び応急復旧 2 下水道用資材の調達	協議会
給食教育部 ◎教育部長	学校教育班 ◎庶務課長 ○学校教育課長	学校係 (指導係長)	庶務課員、学校教育課員	1 学校施設の応急復旧 2 罹災児童、生徒の学用品の支給並びに授業受け入れ等	
		給食施設係 (給食センター長)	給食センター員	1 給食センターの応急復旧	
	社会教育班 ◎生涯学習課長 ○文化創造課長 ○文化振興課長 ○スポーツ課長 ○水族館長	社会教育施設係 (生涯学習係長)	生涯学習課員 文化創造課員 芸文ホール施設員 文化振興課員 スポーツ課員 水族館員 美術館員	1 各所管施設の応急復旧	
議会部 ◎議会事務局長	議会班 ◎議事課長	議会係 (兼)議事係長	議事課員	1 議長及び副議長の災害視察に関すること 2 議会の災害対策活動のための情報収集及び連絡調整に関すること	
消防部 ◎消防署長	消防班	消防係		衣浦東部広域連合警防本部事務分掌による。 概要 1 災害現場情報の把握及び伝達 2 災害の警戒、防ぎょ及び警戒区域の設定 3 避難勧告等及び避難勧告の伝達及び周知 4 管内の被害状況調査及び報告 5 人命の搜索及び救助保護 6 危険区域の巡視 7 防潮扉、水門、樋門等の操作 8 潮位、水位の巡視及び観測	警察署 海上保安署 連絡委員 消防団
	衣浦東部広域連合の非常配備体制による				

資料3 水防資器材備蓄状況表

1 雨池防災倉庫

河川名			倉庫名			所在地			面積		
矢作川			雨池防災倉庫			雨池町3-18			555.3㎡		
主 要 資 機 材											
資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量
吸水土のう袋	袋	300	ビニールシート	箱	150	プライヤ	丁	11	く　ぎ	箱	12
土のう袋	袋	14,000	鉄　線	巻	20	刃かま	丁	46	木　皮	束	0
大型土のう袋	袋	370	たこづち	丁	15	のこぎりかま	丁	43	かすがい	丁	596
な　わ	巻	65	掛矢	丁	19	つるはし	丁	12	し　の	本	64
くい木　1m	本	0	ショベル	丁	147	ハンマー	丁	38	パール	本	10
2m	本	950	のこぎり	丁	40	クリッパー	丁	21	とうぐわ	丁	5
3m	本	800	お　の	丁	14	一輪車	台	5	かつぎ棒	丁	90
4m	本	0	ペンチ	丁	31	発電機	台	1			

2 旭町防災倉庫

河川名			倉庫名			所在地			面積		
矢作川			旭町防災倉庫			旭町3-7-2			80.99㎡		
主 要 資 機 材											
資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量	資器材名	単位	数量
土のう袋	袋	1,400	鉄 線	巻	2	刃かま	丁	5	木 皮	束	0
大型土のう袋	袋	20	たこづち	丁	2	のこぎりかま	丁	5	かすがい	丁	80
な わ	巻	8	掛矢	丁	2	つるはし	丁	2	し の	本	6
ビニールシート	箱	200	ショベル	丁	15	ハンマー	丁	4	パール	本	1
くい木 1m	本	0	のこぎり	丁	6	クリッパー	丁	3	とうぐわ	丁	1
2m	本	40	お の	丁	2	一輪車	台	2	かつぎ棒	丁	0
3m	本	20	ペンチ	丁	4	発電機	台	1			
4m	本	0	プライヤ	丁	2	く ぎ	箱	4			

3 鷺塚水防倉庫（愛知県）

対象河川	所在地	主 要 資 材
矢作川	鷺林町 矢作川河口より 6.8k+30m付近、 上塚橋下流50m	土のう袋 7,800枚、なわ 212kg、 ビニールシート 50枚、くい木 500本、鉄線 200kg、 ビニールパイプ 5本、鉄筋ぐい 50本
		主 要 機 材
		たこづち 7丁、掛矢 16本、シャベル 30丁、 のこぎり 4丁、おの 7丁、ペンチ 3丁、 なた・かま 10丁、つるはし 6丁、ハンマー 5丁、 一輪車 2台

4 水防備蓄倉庫（国土交通省豊橋河川事務所）

対象河川	所在地	主 要 資 材
矢作川	鷺塚町 矢作川河口より 7.4k付近	ブルーシート(3.6m×5.4m) 100枚 ブルーシート(10m×10m) 10枚 大型土のう袋(2t用) 200袋、土のう袋 1,200巻 トラ土のう袋 500巻、袋詰玉石用袋材 20巻
		主 要 機 材
		カラーコーン 5本 カラーコーン用ウェイト 5個 コーンバー 5本、ソーラー工事灯 5個

5 緊急用土砂備蓄箇所（国土交通省豊橋河川事務所）

所 在 地		備 蓄 量
三角町	碧南市側 6.2k+20m～145m	5, 2 4 0 m³
野銭町	碧南市側 7.4k～7.4k+100	1, 5 0 0 m³

資料4 車両・船舶の調達先

1 車両※愛知県トラック協会西三河支部碧南部会員

名 称	所在地	電 話	名 称	所在地	電 話
三光陸運(株)	<u>須磨町2-18</u>	<u>41-0692</u>	丸共通運(株)	港本町1-19	48-3211
碧南運送(株)	須磨町2-22	<u>42-9199</u>	新川急配(株)	松江町5-8	41-7155
北野運輸(株)	田尻町3-35	41-0739	碧南小型運送(株)	田尻町3-100	48-2550

2 船舶

名 称	所在地	電 話	名 称	所在地	電 話
大浜漁業 協同組合	築山町1-70	41-0248	<u>(有)イシカワ マリンサービス</u>	<u>道場山町5-17</u>	42-3003
衣浦マリーナ	道場山町3-21	41-2558	<u>(有)山崎マリン</u>	<u>岬町3-51</u>	42-5189

資料5 災害時における水防関係の電話連絡先

碧南市水防本部	95-9874
水防本部長 (碧南市長)	070- 2237-7589
衣浦東部広域連合	63-0119
碧南消防署	41-2400
碧南消防署北分署	48-3033
碧南消防署東分署	43-3055

資料6 重要水防箇所

※表中、重要度欄の「A」は水防上最も重要な区間を、「B」は次に重要な区間を、「要」は要注意区間をいう。

※位置欄の数値は、河口からの距離を示す。例えば4.0k+20mは4,020mのことである。

1 国土交通省管理区間（矢作川）

No.	重要度	種 別	位 置	地先名	延長	摘 要 (水防工法)
<u>1</u>	<u>重点区間</u>	<u>漏水</u>	<u>7.0k～7.2k</u>	<u>鷺塚町</u>	<u>200</u>	<u>重点監視区間</u>
<u>2</u>	<u>A</u>	<u>工作物</u>	<u>6.4k+109</u>	<u>三角町</u>	<u>1箇所</u>	<u>管理橋、操作台、取付護岸 (鷺塚放水口ひ管)</u>
<u>3</u>	<u>B</u>	<u>堤体漏水</u>	<u>1.6k～1.8k</u>	<u>前浜町</u>	<u>190</u>	<u>すべり破壊に対する安全性 (築き直し工)</u>
<u>4</u>	<u>B</u>	<u>堤体漏水</u>	<u>2.2k～5.4k+100</u>	<u>前浜町～ 流作町</u>	<u>3,090</u>	<u>堤防脆弱性、すべり破壊に対する安全性</u>
<u>5</u>	<u>B</u>	<u>越水</u>	<u>5.0k～6.4k</u>	<u>流作町～ 三角町</u>	<u>1,380</u>	<u>暫定堤防 河積不足(積土のう工)</u>
<u>6</u>	<u>B</u>	<u>堤体漏水</u>	<u>5.6k-100～ 5.6k+100</u>	<u>流作町</u>	<u>200</u>	<u>堤防脆弱性、すべり破壊に対する安全性</u>
<u>7</u>	<u>B</u>	<u>越水</u>	<u>6.8k～7.0k</u>	<u>鷺林町～ 鷺塚町</u>	<u>220</u>	<u>暫定堤防 河積不足(積土のう工)</u>
<u>8</u>	<u>B</u>	<u>堤体漏水</u>	<u>7.0k-100～ 7.0k+100</u>	<u>鷺塚町</u>	<u>200</u>	<u>堤防脆弱性</u>
<u>9</u>	<u>B</u>	<u>基礎地盤漏水</u>	<u>7.0k～8.0k+100</u>	<u>鷺塚町～ 西尾市米津町</u>	<u>1,100</u>	<u>旧川・破堤跡以外 履歴有の暫定施工 重点監視区間 (月の輪工)</u>
<u>10</u>	<u>B</u>	<u>越水</u>	<u>7.6k～8.8k+90</u>	<u>野銭町～ 西尾市米津町</u>	<u>1,290</u>	<u>河積不足(積土のう工)</u>

2 県管理区間

No.	河川名	重要度	種 別	左右 岸別	位 置	地 名	延長 (m)	選定理由 (水防工法)
1	油ヶ淵	B	工作物	左右	長田川河口	湖西町	2	堤防断面不足 (積土のう工)
2	衣浦港 海岸	B	堤防強度	—	—	川口町	1,850	基礎地盤軟弱 (積土のう工)

資料7 重要工作物及び管理者一覧表

河川海岸名	名 称	所在地	市所管課	管理者	構 造	備 考
新川	新川水門	道場山町 浅間町	防災課	第1分団長	鉄製昇降扉 自家発電装置44kw	
衣浦港海岸 (新須磨地区)	新須磨樋門	宮後町	防災課	第1分団長	アルミ合金製捲上式	開閉判断 下水道課
	那智樋門	大浜上町	防災課	第1分団長	ステンレス製捲上式	開閉判断 下水道課
	21号防潮扉	宮後町	防災課	第1分団長	アルミ合金製横引扉	
	22号防潮扉	道場山町	防災課	第1分団長	鉄製横引扉	常時閉鎖
衣浦港海岸 (新川地区)	24号防潮扉	浅間町	防災課	第1分団長	鉄製横引扉	
堀川	大浜水門	築山町 浜寺町	防災課	第2分団長	油圧式鋼製ローラーゲート1門 ディーゼル発電装置78PS 60KVA 1台	
大浜海岸	築山樋門	港本町	下水道課	下水道課	ステンレス鋼製電動スライドゲート	
	玉津浦樋管	宮町	防災課	第2分団長	木製昇降扉、ヒンジジャッキ	開閉判断 下水道課
大浜漁港海岸	2号防潮扉	築山町	防災課	第2分団長	アルミ合金製横引扉	
	4号防潮扉		防災課	第2分団長	アルミ合金製横引扉	
	38号防潮扉		防災課	第2分団長	アルミ合金製電動式横引扉	
碧南海岸 (竜宮権現地区)	39号防潮扉	権現町	防災課	第2分団長	ステンレス製横引扉	
大浜漁港海岸	5号防潮扉	築山町	防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	6号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	7号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	8号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
	10号防潮扉		防災課	第3分団長	鋼製横引扉	
	14号防潮扉	浜寺町	防災課	第3分団長	鉄製横引扉	常時閉鎖
	浜家樋管		防災課	第3分団長	ステンレス昇降扉、ベベルギヤー	開閉判断 下水道課
	35号防潮扉		防災課	第3分団長	アルミ合金製横引扉	
衣浦港海岸 (浜寺地区)	37号防潮扉	本郷町	防災課	第5分団長	アルミ合金製横引扉	
	本郷樋門		防災課	第5分団長	鉄製昇降扉、ヒンジジャッキ	開閉判断 下水道課
	17号防潮扉	中松町	防災課	第5分団長	鉄製横引扉	
衣浦港海岸 (新須磨地区)	上人樋管		防災課	第5分団長	ステンレス製捲上式	開閉判断 下水道課
	33号防潮扉	大浜上町	防災課	第5分団長	鉄製横引扉	
衣浦港海岸 (新川地区)	浅間樋管	浅間町	防災課	第6分団長	鉄製昇降扉、ベベルギヤー	開閉判断 下水道課
	28号防潮扉	明石町	防災課	第6分団長	アルミ合金製横引扉	
	30号防潮扉		防災課	第6分団長	鉄製横引扉	
	36号防潮扉	松江町	防災課	第6分団長	鉄製横引扉	
	34号防潮扉	田尻町	防災課	第6分団長	鉄製横引扉	
高浜川	高浜川水門	丸山町	防災課	第6分団長	鉄製桁式ローラーゲート アルミ製スイングゲート付 ステンレス製 ローラーゲート	
新川	新川樋門	金山町 新道町	土木港湾課	油ヶ渚漁業 協同組合	(外)自動カンパ扉 (内)木製ベベルギヤー	

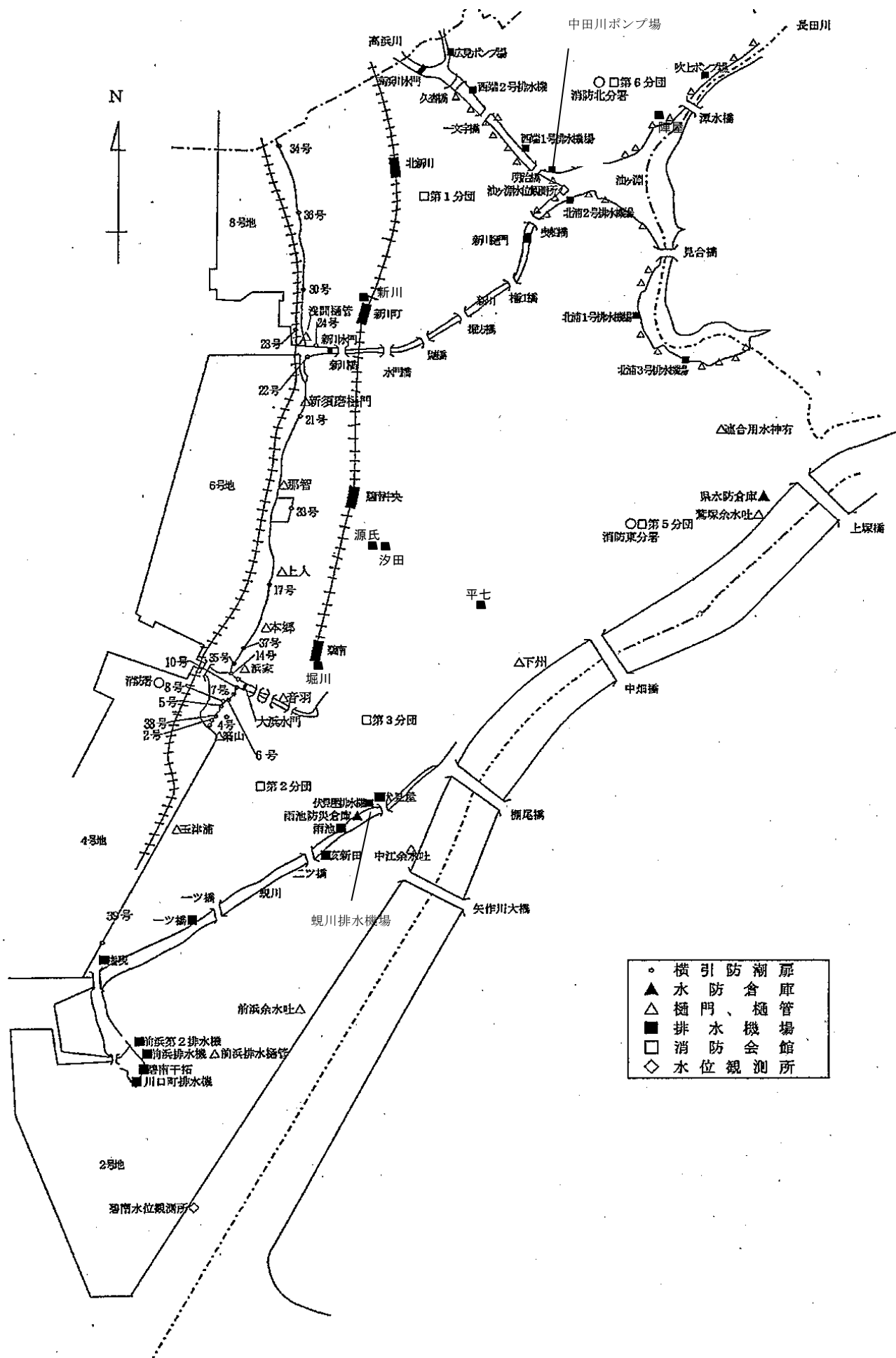
河川海岸名	名 称	所在地	市所管課	管理者	構 造	備 考
蜷川	伏見屋排水機場	雨池町	農業水産課	農業水産課	口径800mm 48ps ディーゼル 横軸型ポンプ2台 口径500mm 22ps ディーゼル 横軸型ポンプ1台 口径1,350mm 160KW 電動機1台	
	伏見屋樋門	雨池町	土木港湾課	土木港湾課	(外)自動カンノン扉 裏扉ヘルキヤー	
	権現ポンプ場	権現町	下水道課	下水道課	口径400mm 水中ポンプ 1台 スルースゲート	
	一ッ橋ポンプ場	岬町	下水道課	下水道課	口径1000mm、200PS ディーゼル 立軸斜流型ポンプ4台 ローラーゲート	
	雨池ポンプ場	雨池町	下水道課	下水道課	口径1,000mm 300PS ディーゼル 立軸斜流型ポンプ5台 ローラーゲート	
	平七ポンプ場	平七町	下水道課	下水道課	口径600mm ゲートポンプ 2台	
堀川	音羽樋管	音羽町	下水道課	下水道課	手動裏扉	
	堀川ポンプ場	塩浜町	下水道課	下水道課	口径800mm 210HP ディーゼル 横軸斜流型ポンプ 2台 口径1,100mm 420HP ディーゼル 立軸斜流ポンプ 2台	
	源氏ポンプ場	源氏町	下水道課	下水道課	径500mm水中ポンプ1台	
	汐田ポンプ場	汐田町	下水道課	下水道課	径350mm水中ポンプ1台	
新川	新川ポンプ場	新川町	下水道課	下水道課	径 800mm立軸斜流 45KW 1台 径 350mm立軸軸流 15kw 1台 (外)マイターゲート (内)ローラーゲート	
長田川	吹上ポンプ場	吹上町	下水道課	下水道課	径400mm 水中ポンプ 2台 径500mm 水中ポンプ 1台 フラップゲート	
	長田川2号樋管		下水道課	下水道課	鋼製スライドゲート ステンレス製スイングゲート	
油ヶ淵	陣屋樋管	湖西町	下水道課	下水道課	鋼製ローラーゲート ステンレス製マイターゲート	
	無名樋管		下水道課	下水道課	フラップゲート	
	陣屋ポンプ場		下水道課	下水道課	口径700mm ゲートポンプ 2台	
高浜川	山下2号樋管	山下町	下水道課	下水道課	スライドゲート、マイターゲート	
新川	金山3号樋管	金山町	下水道課	下水道課	フラップゲート	
	曳舟橋樋管	平和町	下水道課	下水道課	スライドゲート、スイングゲート	
油ヶ淵	油ヶ淵1号排水樋管	油渕町	土木港湾課	油ヶ淵漁業協 同組合	フラップゲート	
	油ヶ淵2号排水樋管		土木港湾課	油ヶ淵漁業協 同組合	フラップゲート	
	油ヶ淵3号排水樋管		土木港湾課	土木港湾課	鋼製スライドゲート ステンレス製スイングゲート	
	金山1号樋管	金山町	土木港湾課	土木港湾課	管径600mm	
	金山2号樋管		土木港湾課	土木港湾課	管径600mm	
	市民病院雨水排水 用樋管	平和町	土木港湾課	土木港湾課	スライドゲート、フラップゲート	
高浜川	古江川水門	古川町	土木港湾課	土木港湾課	電動式鋼製ローラーゲート 鋼製マイターゲート	
長田川	長田川7号樋管	長田町	土木港湾課	土木港湾課	鋼製スライドゲート ステンレス製スイングゲート	
	沢渡川合流樋管		土木港湾課	土木港湾課	鋼製ローラーゲート ステンレスマイターゲート	
矢作川	前浜排水樋管	中江町	農業水産課	農業水産課	自動カンノン扉 裏扉スルースゲート	
油ヶ淵	北浦1号排水機場	見合町	農業水産課	農業水産課	φ 300mm水中ポンプ×15KW×2 台 (外)マイターゲート (内)スルースゲート	
	北浦2号排水機場	平和町	農業水産課	農業水産課	φ 300mm水中ポンプ×15KW×2 台 (外)マイターゲート (内)スルースゲート	

河川海岸名	名 称	所在地	市所管課	操作管理者	構 造	備考
油ヶ淵	北浦3号排水機場	北浦町	農業水産課	農業水産課	φ300mm水中ポンプ×15KW×2台、(外)マイターゲート(内)スルースゲート	
	北浦1号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦2号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦3号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦4号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	北浦5号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和1号排水樋管	平和町	農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和2号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和3号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	平和4号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	見合1号排水樋管	見合町	農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	見合2号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	見合3号排水樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	縄手1号排水樋管	縄手町	農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
	二艘入樋門		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、マイターゲート	
高浜川	西端1号排水機場	古川町	農業水産課	農業水産課	φ300mm水中ポンプ×15KW×2台、(外)マイターゲート(内)スルースゲート	
	西端2号排水機場	広見町	農業水産課	農業水産課	φ300mm水中ポンプ×15KW×2台 (外)マイターゲート(内)スルースゲート	
	中田川ポンプ場	洲先町	下水道課	下水道課	φ700mm×95PS×2台 φ1200mm×265PS×2台、スライドゲート	
	丸山1号樋管	丸山町	農業水産課	農業水産課	フラップゲート	
	丸山2号樋管		農業水産課	油ヶ淵恵水土地改良区	スライドゲート、フラップゲート	
	覆成樋管	山下町	農業水産課	農業水産課	フラップゲート	
	山下1号樋管		農業水産課	農業水産課	フラップゲート	
	山下3号樋管		農業水産課	農業水産課	フラップゲート	
稗田川	広見排水機場	広見町	農業水産課	農業水産課	φ400mm水中ポンプ×18.5KW×2台 (外)マイターゲート(内)スルースゲート	
蜷川	下洲排水機場	下洲町	農業水産課	農業水産課	φ500mm水中ポンプ×22KW×2台 アームコゲート	
	下洲樋門		農業水産課	農業水産課	(外)マイターゲート(内)ローラーゲート	
	亥新田排水機場	中江町	農業水産課	農業水産課	φ500mm水中ポンプ×22KW×1台 φ400mm水中ポンプ×15KW×1台 (外)マイターゲート(内)スルースゲート	
	蜷川排水機場	中江町	土木港湾課	土木港湾課	口径1500mm 410kw ディーゼル縦軸軸流Ⅱ型×2台	
碧南海岸 (前浜新田地区)	前浜排水機場	潮見町	農業水産課	碧南市土地改良区	口径700mm 70PS ディーゼル1台 口径700mm 60kw モーター2台	
	前浜樋門		農業水産課	碧南市土地改良区	(外)ステンレス製スイングゲート3門 (内)ステンレス製スルースゲート1門 (内)プラスチック製スルースゲート2門	
	前浜第2排水機場		農業水産課	碧南市土地改良区	口径1,200mm 155ps ディーゼル 1台	
衣浦港海岸 (碧南地区)	碧南干拓排水機場	川口町	農業水産課	碧南市土地改良区	口径800mm100ps ディーゼル1台 口径500mm 22kw モーター1台 口径800mm 55kw モーター1台	
	碧南干拓樋門		農業水産課	碧南市土地改良区	(外)プラスチック製スイングゲート2門、スルースゲート1門 (内)ステンレス製ローラーゲート1門	
	川口排水機場		農業水産課	碧南市土地改良区	口径1000mm150ps ディーゼル1台	
鹿乗川	鹿乗頭首工取入樋門	野銭町	農業水産課	矢作川沿岸土地改良区連合(鹿乗管理所)	電動巻上式	

資料 8 水門、樋門等の管理者の電話連絡先

水門、樋門等の名称（管理委託課）	管理者	住 所	電話番号
新川水門（防災課）	消防団第 1 分団長	鶴見町1-96	95-9875（防災課）
新須磨樋門（防災課）	消防団第 1 分団長	鶴見町1-96	95-9875（防災課）
大浜水門（防災課）	消防団第 2 分団長	浜田町1-141	95-9875（防災課）
築山樋門（下水道課）	下水道課	松本町28	95-9913
本郷樋門（防災課）	消防団第 5 分団長	照光町5-5	95-9875（防災課）
高浜川水門（防災課）	消防団第 6 分団長	三度山町2-27	95-9875（防災課）
新川樋門（土木港湾課）	油ヶ淵漁業協同組合	油渕町4-4	42-5382
伏見屋樋門（土木港湾課）	土木港湾課	松本町28	95-9903
古江川水門（土木港湾課）	土木港湾課	松本町28	95-9903
二艘入樋門（農業水産課）	油ヶ淵悪水土地改良区	安城市和泉町大下38 <u>-1</u>	<u>92-4733</u>
鹿乗頭首工取入樋門	矢作川沿岸土地改良区 連合（鹿乗管理所）	野銭町3-27	42-4833

資料 9 水門、樋門、樋管、土木関係所在地



資料 10 市の指定する避難所

No	施設名	所在地	電話	構造	面積 ㎡	収容可 能人員	備考	津 波	洪 水	高 潮
1	新川小学校体育館	新川町 2-1	41-0998	鉄筋 1F	1, 120	560		○	○	○
2	新川公民館	新川町 2-1-1	41-2103	鉄筋 2F	135	67	ホール	○	○	○
3	羽久手保育園	鶴見町 6-17	41-1475	鉄筋 2F	130	65	遊戯室	○	○	○
4	碧南工業高等学校体育館	丸山町 3-10	42-2500	鉄骨 1F	1, 270	635		○	×	×
5	中央小学校体育館	向陽町 3-19	42-8700	鉄骨 1F	1, 009	504		○	○	○
6	中央中学校体育館	植出町 5-2	42-3223	鉄骨 1F	1, 368	684		○	○	○
7	保健センター	天王町 1-70	48-3751	鉄筋 4F	105	52	ロビー	○	○	○
8	大浜公民館	中町 1-53	42-1182	鉄筋 2F	187	93	ホール	○	○	○
9	大浜小学校体育館	浜田町 1-1	41-0990	鉄筋 1F	1, 177	588		○	×	×
10	南部市民プラザ	塩浜町 7-135	42-8211	鉄筋 2F	1, 158	579	アリーナ	△	△	△
11	棚尾小学校体育館	春日町 1-5	41-0993	鉄骨 1F	1, 163	581		○	○	○
12	棚尾公民館	汐田町 2-28	41-0892	鉄筋 4F	223	111	ホール	△	△	△
13	前浜集落センター	前浜町 1-80	42-9616	鉄筋 2F	348	174	大研修室	△	△	△
14	川口農業センター	川口町 1-24-2	42-9766	鉄筋 2F	272	136	大研修室	△	△	△
15	日進公民館	日進町 2-92	48-2678	鉄筋 2F	169	84		△	×	×
16	東部市民プラザ	照光町 5-3	46-1188	鉄骨鉄 筋 1B2F	1, 143	571	アリーナ	○	△	△
17	東中学校体育館	天神町 3-88	41-0994	鉄筋 1F	1, 135	567	アリーナ	○	○	○
18	鷺塚小学校体育館	旭町 2-30	41-0996	鉄骨鉄 筋 1F	925	462		○	○	○
19	鷺塚公民館	旭町 2-66	48-5412	鉄筋 2F	170	85		○	○	○
20	荒子保育園	笹山町 3-29	42-0138	鉄筋 2F	162	81	ホール	○	×	×
21	西端小学校体育館	上町 3-1	48-1542	鉄筋 2F	700	350	遊戯室	○	○	○
22	西端区事務所	半崎町 3-60	-	鉄筋 1F	116	58		○	×	×
23	農業者コミュニティーセンター	神田町 2-6	42-5888	鉄筋 1F	711	355	ホール	○	×	×
24	勤労者体育センター	新川町 2-1-1	41-2103	鉄筋 1F	720	360		○	○	○
25	新川中学校体育館	新川町 1-1	41-0997	鉄筋 1F	1, 298	649		○	○	○
26	新川保育園	金山町 1-27-4	41-1476	鉄筋 2F	104	52		○	×	×
27	碧南市文化会館	源氏神明町 4	42-3511	鉄筋 5F	1, 250	625		○	○	○
28	天道保育園	末広町 2-32	41-0077	鉄筋 2F	120	60		○	○	○
29	南中学校体育館	春日町 1-1	41-0991	鉄筋 2F	1, 089	544		○	×	×
30	臨海体育館	浜町 2-3	48-5311	鉄骨鉄 筋 3F	1, 739	869	競技場	○	△	△
31	棚尾ふれあい館	棚尾本町 5-35	46-4746	鉄骨 2F	149	74		△	△	△
32	防災の家	鴻島町 6-67	42-8566	鉄骨 1F	82	41		○	×	×
33	西端下区民館	油湊町 1-1	-	鉄骨 1F	206	103		○	×	×
34	西端保育園	札木町 3-202	42-2566	鉄筋 2F	126	63		○	×	×
35	中部公民館	向陽町 3-48	42-8266	鉄筋 2F	145	72	ホール	○	○	○
合 計					21, 924	10, 954				

(注) 収容可能人員は、1 人につき2.0㎡の面積を基準とする

資料 1 1 一時退避場所

	施 設 名	所在地	津波	洪水	高潮
新川	新川小学校校舎	新川町2-1	○	○	○
	新川小学校グラウンド	新川町2-1	○	○	○
	新川中学校校舎	新川町1-1	○	○	○
	新川中学校グラウンド	新川町1-1	○	×	×
	衣浦グランドホテル	田尻町1-1-9	○	△	△
	六軒町公園及びアイシン精機(株)駐車場	六軒町4-38	○	○	○
	明石公園駐車場	松江町3丁目	○	○	○
	明石公園	松江町1-1	○	×	×
	稲荷社境内	松江町1-66	○	○	○
	神明社境内	相生町5-74	○	○	○
	山神社境内	山神町7-26	○	○	○
	碧南工業高等学校グラウンド	丸山町3-10	○	×	×
	新川町駅西駐車場	浅間町3-18	○	×	×
	秋葉神社境内	金山町4-6	○	×	×
	御鋤社境内	西山町7-115	○	×	×
	住吉神社境内	住吉町3-40	○	×	×
	斎宮社境内	千福町3-3	○	○	○
	踏分公園	踏分町1-101-1	○	×	×
中央	中央小学校校舎	向陽町3-19	○	○	○
	中央小学校グラウンド	向陽町3-19	○	○	○
	中央中学校校舎	植出町5-2	○	○	○
	中央中学校グラウンド	植出町5-2	○	○	○
	碧南市文化会館	源氏神明町4	○	○	○
	市民病院尾城共同住宅	尾城町5-45-1	○	○	○
	市営向山住宅	幸町6-11	○	○	○
	宮後公園	宮後町3-1	○	×	×
	神明社境内	宮後町2-25	○	○	○
	末広公園	末広町2-23	○	○	○
	末広東公園	末広町3-35	○	○	○
	栄公園	栄町2-60	○	○	○
	津島神社境内	天王町7-26	○	○	○
	野田公園	野田町80	○	○	○
	神明社境内	源氏神明町6	○	○	○
	源氏神明公園	源氏神明町122	○	○	○

大 浜	大浜小学校校舎	浜田町1-1	○	○	○
	前浜集落センター	前浜町1-80	△	△	△
	特別養護老人ホーム川口結いの家	川口町1-178-1	△	△	△
	中部電力(株)川口寮	川口町1-179	△	△	△
	トヨタ自動車(株) 第1～第4衣浦寮	港本町3-1	○	△	△
	トヨタ自動車(株) アリビオ衣浦寮	塩浜町8-1-1	△	△	△
	スペクトル碧南	塩浜町5-2-1	△	△	△
	大浜保育園園庭	本郷町2-68	○	×	×
	荒神社境内	中町1-62	○	○	○
	臨海公園	浜町2-4	○	×	×
	大瀨熊野大神社境内	宮町5-46	○	×	×
	大浜幼稚園	浜田町1-119	○	△	△
	児童養護施設オリーブ	江口町3-12	△	△	△
	衣浦東部浄化センター 管理棟	港南町2-8-15	○	×	×
棚 尾	棚尾小学校校舎	春日町1-5	○	○	○
	棚尾小学校グラウンド	春日町1-5	○	×	×
	南中学校校舎	春日町1-1	○	○	○
	南中学校グラウンド	春日町1-1	○	×	×
	棚尾公民館	汐田町2-28	△	△	△
	ものづくりセンター	汐田町1-1-2	△	△	△
	ジール碧南店 立体駐車場	栗山町2-59-1	○	△	△
	水族館北駐車場	浜町2-3	○	×	×
	熊野神社境内	大浜上町1-2	○	○	○
	沢渡公園	沢渡町194	○	×	×
	棚尾保育園園庭	汐田町5-34	○	×	×
	八柱神社境内	弥生町3-140	○	○	○
	DCMカーマ碧南店 店舗2階駐車場	弥生町 5-46	△	△	△
日 進	日進小学校校舎	日進町4-1	△	△	△
	(株)中部プラントサービス碧南寮	三宅町4-72	△	△	△
	日鉄ステンレス(株)碧南寮	鴻島町5-33	○	△	△
	流作区民館敷地内	流作町1-11-1	○	×	×
鷺 塚	鷺塚小学校校舎	旭町2-30	○	○	○
	鷺塚小学校グラウンド	旭町2-30	○	○	○
	東中学校校舎	天神町3-88	○	○	○
	東中学校グラウンド	天神町3-88	○	○	○
	市民病院看護師住宅	尾城町1-17	○	△	△
	市営新道住宅	新道町2-69	○	△	△
	市営城山住宅	城山町5-12	○	△	△
	市営笹山住宅	笹山町3-1-1	○	△	△
	ビジネスホテルアーク	縄手町5-94	△	×	×
	碧南市養護老人ホーム	鷺林町4-109-1	○	△	△
	特別養護老人ホーム ひまわり	鷺林町4-109-1	○	△	△

西 端	西端小学校校舎	上町3-1	○	○	○
	西端小学校グラウンド	上町3-1	○	×	×
	西端中学校校舎	神田町3-10	○	△	△
	市営三度山住宅	三度山町2-7	○	△	△
	トリ－ハイツ西端	古川町1-1	○	△	△
	農業者コミュニティセンター駐車場	神田町2-6	○	×	×
	西端保育園園庭	札木町3-202	○	×	×
	特別養護老人ホームシルバーピアみどり苑	油漕町3-50	○	×	×
	油ヶ漕地域運動広場(未整備)	湖西町4丁目	○	×	×

※ ○:使用可 △:上層階であれば使用可 ×:浸水するため使用不可

参考 : 火災時退避場所 (※ ○:使用可 ×:浸水するため使用不可)

No	施 設 名	所在地	津 波	洪 水	高 潮
新 川	新川小学校グラウンド	新川町2-1	○	○	○
	新川中学校グラウンド	新川町1-1	○	×	×
	碧南工業高等学校グラウンド	丸山町3-10	○	×	×
	明石公園	松江町1-1	○	×	×
中 央	中央小学校グラウンド	向陽町3-19	○	○	○
	中央中学校グラウンド	植出町5-2	○	○	○
大 浜	大浜小学校グラウンド	浜田町1-1	×	×	×
	臨海公園	浜町2-4	○	×	×
棚 尾	棚尾小学校グラウンド	春日町1-5	○	×	×
	南中学校グラウンド	春日町1-1	○	×	×
	水族館北駐車場	浜町2-3	○	×	×
	若宮公園	若宮町7-19	×	×	×
日 進	日進小学校グラウンド	日進町4-1	×	×	×
鷺 塚	鷺塚小学校グラウンド	旭町2-30	○	○	○
	東中学校グラウンド	天神町3-88	○	○	○
西 端	西端小学校グラウンド	上町3-1	○	×	×
	油ヶ漕遊園地	油漕町2-72	×	×	×

※一時退避場所とは、災害発生時に命を守るために一時的に避難する場所のことをいう。

※火災時退避場所とは、大規模火災が発生した際に避難する場所をいう。水害・津波に対しても使用可能な場所もある。

資料 1 2 浸水想定区域内要配慮者利用施設

(1) 洪水浸水想定区域内要配慮者利用施設

以下の施設は、矢作川が氾濫した場合に 50cm 以上の浸水が想定される区域に所在しているため、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある。

No.	学校区	用 途	対象施設名	所在地	電話番号	最寄避難所	想定浸水深 (矢作川)
1	新川	児童福祉施設	新川保育園	金山町1-27-4	41-1476	新川小学校	3m～5m未満
2	新川	障害者通所施設	木陰	金山町2-1-13	48-7910	新川小学校	5m以上
3	大浜	児童福祉施設	築山保育園	塩浜町7-99	41-0999	大浜小学校	0.5m～3m未満
4	大浜	児童福祉施設	大浜児童クラブ	浜田町1-1	46-6362	大浜小学校	0.5m～3m未満
5	大浜	障害者通所施設	ふれあいの杜まんなか	若松町3-105	93-3956	大浜小学校	0.5m～3m未満
6	大浜	障害者通所施設	就労センター オアシス碧南3	浜田町2-7	070- 1547-1890	大浜小学校	0.5m～3m未満
7	大浜	児童福祉施設	児童養護施設オリーブ	江口町3-12	46-2888	川口農業 センター	0.5m～3m未満
8	棚尾	児童福祉施設	棚尾保育園	汐田町5-34	41-0897	南中学校	0.5m～3m未満
9	棚尾	幼稚園	棚尾幼稚園	春日町2-10	42-1121	南中学校	0.5m～3m未満
10	棚尾	児童福祉施設	棚尾児童センター	汐田町2-28 (棚尾公民館内)	41-0892	棚尾公民館	0.5m～3m未満
11	棚尾	障害者通所施設	サンたなお	春日町2-5	56-2202	南中学校	0.5m～3m未満
12	棚尾	障害者共生 生活施設	ゆいりすホーム碧南雨池	雨池町2-1-1	0563-53-5360	南部市民プラザ	0.5m～3m未満
13	日進	児童福祉施設	日進保育園	伏見町1-66	41-0091	東中学校	0.5m～3m未満
14	日進	児童福祉施設	東部児童センター	照光町5-3(東部 市民プラザ内)	46-1188	東部市民プラザ	0.5m～3m未満
15	日進	小学校	日進小学校	日進町4-1	41-0995	碧南市文化会 館	3m～5m未満
16	日進	児童福祉施設	日進児童クラブ	日進町4-1	46-1262	碧南市文化会 館	3m～5m未満
17	日進	障害者・高齢者 通所施設	デイサービス天神	照光町4-1 (施設所在地)	48-0541	東部市民プラザ	0.5m～3m未満
18	日進	障害者・高齢者 通所施設	伏見之園・かなりや デイサービス	三宅町1-67	46-4048	東部市民プラザ	0.5m～3m未満
19	日進	高齢者通所施設	かなりや	三宅町2-35	42-1147	東部市民プラザ	0.5m～3m未満
20	日進	高齢者通所施設	JAあいち中央 デイサービス碧南	日進町2-27	46-1200	碧南市文化会 館	0.5m～3m未満
21	日進	障害者通所施設	ウィズ・ユニー碧南	日進町2-7	93-5538	碧南市文化会 館	0.5m～3m未満
22	鷺塚	医療施設	碧南市民病院	平和町3-6	48-5050	東中学校	3m～5m未満
23	鷺塚	児童福祉施設	第2へきなん保育園	縄手町5-61	42-8222	鷺塚小学校	3m～5m未満
24	鷺塚	児童福祉施設	第2へきなん保育園 クラブ	縄手町5-61	42-8222	鷺塚小学校	3m～5m未満
25	鷺塚	児童福祉施設	荒子保育園	笹山町3-29	42-0138	鷺塚小学校	3m～5m未満
26	鷺塚	老人保健施設	老人保健施設ひまわり	三角町1-7-1	41-0007	鷺塚小学校	0.5m～3m未満
27	鷺塚	老人福祉施設	碧南市養護老人ホーム	鷺林町4-109-1	41-0895	鷺塚小学校	0.5m～3m未満
28	鷺塚	老人福祉施設	特別養護老人ホーム ひまわり	鷺林町4-109-1	41-0865	鷺塚小学校	0.5m～3m未満
29	鷺塚	障害者通所施設	KTチャレンジ	縄手町5-120-3	57-7272	鷺塚小学校	5m以上
30	西端	児童福祉施設	西端保育園	札木町3-1-1	42-2566	西端小学校	0.5m～3m未満
31	西端	児童福祉施設	碧南市こどもプラザ ららくるにしばた	三度山町2-53	43-3434	西端小学校	0.5m～3m未満
32	西端	老人福祉施設	特別養護老人ホーム シルバーピアみどり苑	油渕町3-50	48-7111	西端小学校	5m以上

※水防法の規定に基づき、国土交通大臣及び知事に指定された洪水予報河川及び水位周知河川の洪水による浸水が想定される施設の所有者及び管理者は、利用者の洪水時の円滑かつ迅速な避難の確保を図るため

に必要な訓練その他の措置に関する計画を策定するとともに、避難訓練を実施するほか、自衛水防組織を置くよう努めなければならない（水防法第15条の3）。

- ・矢作川は洪水予報河川に指定されている。

（2）津波災害警戒区域内要配慮者利用施設

以下の施設は、南海トラフ地震発生により津波が生じた場合に50cm以上の基準水位が想定される区域に所在しているため、利用者の津波発生時の円滑かつ迅速な避難を確保する必要がある。

No.	学校区	用 途	対象施設名	所在地	電話番号	最寄避難所	<u>基準水位</u>
1	大浜	障害者通所施設	ふれあいの杜まんなか	若松町3-105	93-3956	大浜小学校	0.7m
2	大浜	障害者通所施設	就労センター オアシス碧南3	浜田町2-7	070- 1547-1890	大浜小学校	0.6m
3	大浜	児童福祉施設	築山保育園	塩浜町7-99	41-0999	大浜小学校	0.8m
4	大浜	老人福祉施設	特別養護老人ホーム 川口結いの家	川口町1-178-1	46-5210	川口農業センター	2.0m
5	大浜	認知症対応型 共同生活施設	グループホーム 川口結いの家	川口町1-178-1	46-5217	川口農業センター	2.0m
6	大浜	高齢者通所施設	デイサービス 川口結いの家	川口町1-178-1	46-5280	川口農業センター	2.0m
7	大浜	児童福祉施設	児童養護施設オリーブ	江口町3-12	46-2888	川口農業センター	2.1m
<u>8</u>	<u>棚尾</u>	<u>障害者共同生活施設</u>	<u>ゆいりすホーム碧南雨池</u>	<u>雨池町2-1-1</u>	<u>0563-53-5360</u>	<u>南部市民プラザ</u>	<u>1.0m</u>
<u>9</u>	日進	小学校	日進小学校	日進町4-1	41-0995	碧南市文化会館	0.8m
<u>10</u>	日進	児童福祉施設	日進児童クラブ	日進町4-1	46-1262	碧南市文化会館	0.8m
<u>11</u>	日進	障害者・高齢者 通所施設	伏見之園・かなりや デイサービス	三宅町1-67	46-4048	東部市民プラザ	0.5m
<u>12</u>	日進	高齢者通所施設	かなりや	三宅町2-35	42-1147	東部市民プラザ	0.5m
<u>13</u>	日進	高齢者通所施設	JAあいち中央 デイサービス碧南	日進町2-27	46-1200	碧南市文化会館	0.7m
<u>14</u>	<u>日進</u>	<u>障害者通所施設</u>	<u>ウィズ・ユー碧南</u>	<u>日進町2-7</u>	<u>93-5538</u>	<u>碧南市文化会館</u>	<u>0.5m</u>

※愛知県が令和元年7月30日に津波災害警戒区域指定を公示したことにより、上記の津波災害警戒区域内に立地している要配慮者施設（社会福祉施設、学校、医療施設等の防災上の配慮を要する者が利用する施設）には、津波発生時に施設利用者等の、円滑かつ迅速な避難を確保する必要があるとして、要配慮者施設の管理者には、津波防災地域づくりに関する法律第71条において、避難確保計画の作成が義務付けられている。

※基準水位については、愛知県が10mメッシュで被害シミュレーションを作成しているため、所在地の建物に重なる基準水位において、最大値のものを上記の表には記載している。

矢作川	準備・出動・情報・解除	水防警報 第 号
		国土交通省 豊橋河川事務所 発表 令和 年 月 日 時 分

(現況)	1-1	時 分現在 水位観測所では mで、 水位 、 上昇している。
	1-2	観測所では最高水位に達したと思われる。
	1-3	観測所の水位は、 時 分の mを最高とし、 下降している。
	1-4	時 分現在 観測所の水位は、 水位を下回り、 下降している。
	2	上流の ダムの放水量は 時 分現在 m3/sである。
	3	流域の雨量は、 時現在 観測所で mmに達している。
(予想)	4	地方气象台 時 分の発表によれば、 日 時から 日 時までの降水量は多い所で mm(24時間)の見込みである。
	5	時 分発表の 洪水予報 号によれば、 水位観測所 の水位は 時に mになる見込み。
(被害)	6	地先では浸水が発生しているとの情報がある。
	7	
(指示)	8	本地区の水防団は されたい。
	9	本地区の水防警報を解除する。
(補足)	10	

水防警報・洪水予報の発表状況			月 日 時 分時点の水位(量水標の読み m)							
洪水予報	矢作川		観測所	現在水位	水防団待機(通報)水位	はん濫注意(警戒)水位	出動水位	避難判断(特別警戒)水位	はん濫危険(危険)水位	計画高水位
水防警報	高橋		高橋		1.00	2.70	3.40	5.60	6.20	7.22
	岩津		岩津		4.00	4.90	6.40	7.60	7.90	10.89
	岡崎		岡崎		4.90	5.80	7.50	-	-	10.72
	米津		米津		4.90	6.00	7.50	9.90	10.30	10.87

(注意事項)

- ・水位の情報は最新のものを確認する
インターネット <http://www.river.go.jp/>
携帯(i mode) <http://i.river.go.jp/>
- ・河川施設に異常を発見したら、問い合わせ先に連絡

問合せ先
 国土交通省 豊橋河川事務所
 災害対策室 0532-48-8903
 調査課 0532-48-8107

資料 1 4 津波水防警報国土交通省発表受報様式

種類	待 機・出 動・解 除	
発表河川	矢作川	第 号
日 時	国土交通省中部地方整備局 令和 年 月 日 時 分 豊橋河川事務所発表	
番 号	発 表 内 容	
1	令和〇〇年〇月〇日〇時〇分に 大津波警報・津波警報 が発表され、〇〇湾では〇mの津波が予想されています。	
	津波到達時刻は〇〇湾△△で〇日〇〇：〇〇頃と予想されています。	
	今後の水防活動に備え、水防団員の安全を確保し待機してください。	
2	〇〇湾に発表されていた 大津波警報・津波警報 は、令和〇〇年〇月〇日〇時〇分に解除されました。	
	水防機関は、出動し水防活動を行ってください。引き続き、今後の津波に関する予警報に十分注意してください。	
3	巡視等により被害が確認されなかった・応急復旧等が終了したので水防警報を解除します。	

※緊急を要する時は、発表内容を適宜簡略化できるものとする。

高潮水防警報第 号（準備・出動・情報）※○で囲む

令和 年 月 日 時 分 愛知県知立建設事務所長発表

高潮水防警報発令市（○を付した市）

碧南市	刈谷市	高浜市

※管内全ての市に送付しています。

名古屋地方気象台は、 月 日 時 分
上記地域の高潮（注意報・警報）を発表しました。

準備	各市の最高潮位予測は次のとおりです。 碧南市 標高 m・刈谷市 標高 m・高浜市 標高 m 水防の準備に入り、厳重に警戒してください。
	各市の最高潮位予測は次のとおりです。 碧南市 標高 m・刈谷市 標高 m・高浜市 標高 m 海岸堤防を巡視・警戒し、防潮扉の管理、操作に万全を期してください。
情報	

受報日時	受報者
月 日 時 分	

高潮水防警報 第 号（解除）

令和 年 月 日 時 分

愛知県知立建設事務所長発表

名古屋気象台は、 月 日 時 分
下記地域の高潮（注意報・警報）を解除しました。

（○を付した市）

碧南市	刈谷市	高浜市

※管内全ての市に送付しています。

したがって、上記地域の高潮水防警報（準備）・（出動）を**解除**します。

受報日時	受報者
月 日 時 分	

資料 16 津波水防警報愛知県発表受報様式

愛知県沿岸＜津波＞警報 第 号

令和 年 月 日 時 分

愛知県水防本部長発表

気象庁は、 月 日 時 分に

愛知県外海	津波注意報
	津波警報
	大津波警報
伊勢・三河湾	津波注意報
	津波警報
	大津波警報

を

発表
解除

 しました。

1	沿岸部及び河川河口部では、津波による急激な潮位・水位上昇のおそれがあります。 本地区の水防団等は、気象庁・名古屋地方気象台の地震・津波情報に留意し、安全を確保できると判断される範囲で水防活動に従事してください。 (安全が確保できない場合は待機・避難すること) なお、今後とも気象庁の発表する地震・津波情報に十分に注意し、万全をきすとともに厳重に警戒してください。
2	したがって、同地域の「津波水防警報」を解除します。

受報日時	受報者
月 日 時 分	

津波到達までに時間的余裕がある場合は、以下の情報も送付される

県内の津波到達予測時刻、予想される津波の高さ、各地点の満潮位は次のとおりです。

○津波到達予想時刻

津波予報区	月 日	時 刻
伊勢・三河湾	月 日	時 分
愛知県外海	月 日	時 分

○予想される津波の高さ

津波予報区	予想される高さ
伊勢・三河湾	m
愛知県外海	m

○各地点の満潮位

予報区	地 点	月 日	時 間
伊勢・三河湾	名古屋港	月 日	時 分
		月 日	時 分
	衣浦港	月 日	時 分
		月 日	時 分
	三河湾	月 日	時 分
		月 日	時 分
	一色	月 日	時 分
		月 日	時 分
愛知県外海	赤羽根	月 日	時 分
		月 日	時 分

矢作川 氾濫警戒情報

矢作川 第〇号

洪水警報（発表）

令和〇〇年〇〇月〇〇日〇〇時〇〇分

国土交通省 豊橋河川事務所 気象庁 名古屋地方気象台 共同発表

（見出し）

矢作川では 今後氾濫危険水位に達する見込み

（主文）

矢作川の高橋水位観測所では
氾濫危険水位（レベル4）に達する見込みです。
市町村からの避難情報に留意して下さい。

（現況文）

台風第〇〇号の大雨により、降り始めの〇〇日〇〇時から〇〇日〇〇時までの、矢作川流域の流域平均雨量は、〇〇ミリに達しました。

また、1時間に〇〇ミリの雨が降っています。

矢作川の水位は〇〇日〇〇時〇〇分現在、次のとおりです。

（1）高橋水位観測所で〇.〇〇m

（水位危険度レベル2）上昇中

（予想文）

この雨は今後一層強まるでしょう。

〇〇日〇〇時から〇〇日〇〇時までの、矢作川流域の流域平均雨量は、〇〇ミリの見込みです。

矢作川の水位は〇〇日〇〇時〇〇分頃には、次のとおりと見込まれます。

（1）米津水位観測所で〇.〇〇m程度

（水位危険度レベル4）

（注意事項）

洪水警報は、避難勧告等の目安のひとつとなる情報ですので、
市町村が発する避難情報に注意するとともに、
周囲の状況の確認や避難準備をお願いします。

〔参考資料〕

米津水位観測所〔西尾市米津町〕

受け持ち区間

左岸：西尾市

右岸：西尾市、碧南市

氾濫危険水位10.30m 避難判断水位9.90m

氾濫注意水位（警戒水位）6.00m

平常水位2.03m

水位危険度レベル

■ レベル5 氾濫の発生

■ レベル4 氾濫危険水位超過

■ レベル3 避難判断水位超過

■ レベル2 氾濫注意水位（警戒水位）超過

■ レベル1 水防団待機水位超過

問い合わせ先

水位関係：国土交通省 豊橋河川事務所

気象関係：気象庁 名古屋地方気象台

調査課 TEL(0532)48-8107

観測予報課 TEL(052)751-0909

資料 1 8 水防報告様式

(別表 1)

量水標観測報告書

量水標名	碧南・油ヶ淵		準備水位	m cm	出動水位	m cm
責任者		延人員	名	観測日	自令和 年 月 日	
氏 名					至令和 年 月 日	
観 測 水 位						
時 : 分	水 位	観 測 者		摘 要		
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					
:	m cm					

＊ 災害対策本部報告事項

- (1) 準備水位に達したとき及び減水して再びその水位に復したときの時刻
- (2) 準備水位を越えたときは、再びその水位に復するまで、毎時ごとにその水位
- (3) 出動水位に達したときは、その時刻
- (4) 出動水位を越えたときは、再びその水位に復するまで、30分ごとにその水位
(出動水位を超えたときは巡回観測を行う)
- (5) 最高水位に達し、減水に向うときは、その水位と時刻

(別表 2)

水防巡視報告書

[illegible]

(別表 3)

水防作業実施報告書

実施 機関		実施年月日	自 令和 年 月 日 至 令和 年 月 日					
水防作業実施箇所	市 右岸 地先 川 m 町 左岸							
出動人員	水防団員	消防署員	住 民	その他	計			
	名	名	名	名	名			
作業開始及び 終了時刻	月 日 時 分 ～ 月 日 時 分まで							
水防作業の状況 (処 理・処 置 工 法)								
使用資材	品 名							
	数 量							
同上出材倉庫名	水 防 倉 庫							
収用資材種類別 数 量 及 び 収 用 先	品 名					収用権限行使者職氏名		
	数 量							
	収用先							
水防関係者の 傷害の有無								
その他参考事項								

資料 19 水防報告書

第 1 号様式

水防報告書（水防管理団体）

報告者

番号

内線

水防管理団体名		令和 年 月 日 報告					
出水の概要		級 川水系 川始め 河川 最高時間雨量 mm 月 日 時 地内 総雨量 mm 月 日 時 月 日 時					
水防活動	実施日時	月 日 時頃 ～ 月 日 時頃					
	実施箇所	No.	河川名	左右岸	位置	人員	実施工法
		1			m	名	
		2					
		3					
	延出動人員	水防団 名 自衛隊 名 居住者 名 消防団 名 () 名 計 名					
水防作業の概要及び水防工法							
水防の結果	種別	人	家屋	田畑	堤防	その他	
	水防の効果	名	棟	Ha	m		
	被害						
使用資機材		種類	数量		単価	金額（円）	
特記事項							

備考

「出水の概要」「実施箇所」…複数ある場合は別紙に記載すること。
 「特記事項」…①水防功労者の氏名、年齢、所属、功績概要、②破堤又は越水箇所を記入すること。紙面が足りない場合は別紙とすること。

1 水防協力団体指定要領

碧南市水防協力団体指定要領

1 目的

碧南市では、市民及び民間団体が自主的に災害救援活動に取り組む動きの活発化等、近年の水災防止体制を取り巻く環境の変化を踏まえ、本市における消防団及び水防を行う消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他水防活動に協力することを目的に、水防法（以下「法」という。）に基づき、水防協力団体を指定する。

2 水防協力団体の要件（法 36 条第 1 項関係）

水防協力団体は、法第 36 条に基づき、一般社団法人若しくは一般財団法人又は特定非営利活動促進法（平成 10 年法律 7 号）第 2 条第 2 項の特定非営利活動法人であって、次項に規定する業務を適正かつ確実に行うことができると認められる者とする。

3 水防協力団体の業務（法 37 条関係）

水防協力団体は、次に掲げる業務の範囲内で行うものとし、水防責任を有する水防管理者の所轄下にある水防団又は消防機関が行う水防活動と調和を図るものとする。

- (1) 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動に協力することとし、構成員の安全を確保した上で行うことが可能な活動
- (2) 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供
- (3) 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究
- (4) 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発
- (5) 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等の前各号に掲げる業務に附帯する業務

4 水防協力団体の申請方法（法 36 条第 1 項・第 3 項関係）

- (1) 水防協力団体の要件を満たす者で、碧南市水防協力団体の指定を受けようとする者は、碧南市長に「碧南市水防協力団体指定申請書（様式 1）」に「水防協力団体活動業務計画書（様式 2）」及び水防協力団体組織体制一覧表（連絡先）」（任意様式）を添えて、2 部提出するものとする。
- (2) 水防協力団体の名称、住所、事務所の所在地、業務内容、組織体制の変更をする場合も同様とする。（任意様式）

5 水防協力団体の指定（法第 36 条第 2 項・第 4 項関係）

- (1) 碧南市長は前項の申請により業務を適正かつ確実に行うことができると認められる場合は、水防協力団体として指定することができる。また、指定をしたときは、当該水防協力団体に対し、「碧南市水防協力団体認定書（様式 3）」を交付するとともに、当該水防協力団体の名称、住所及び事務所の所在地を公示する。
- (2) 水防協力団体の名称、住所又は事務所の所在地の変更の届出があったときは、当該届出に係る事項を公示する。

6 その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

2 水防協力団体指定申請書

(様式 1)

碧南市水防協力団体指定申請書

年 月 日

碧南市水防管理者

碧南市長 殿

住 所
(事務所所在地)
団体の名称
代表者氏名

水防法第 36 条第 1 項及び碧南市水防協力団体指定要領第 4 の規定に基づき、碧南市水防協力団体の指定を受けたいので、別添「水防協力団体協力活動業務計画書」(様式 2) を添えて申請します。

3 水防協力団体活動業務計画書

(様式2)

水防協力団体協力活動業務計画書

下記の碧南市の実施する水防活動に協力します。

記

※ご協力いただける項目の番号に○印を記入してください

- 1 河川巡視、土のうの袋詰め及び運搬、避難支援などの水防団又は消防機関が行う水防上必要な監視、警戒その他の水防活動への協力（指定要領3－(1)関係）
 - (1) 災害時における土のうの袋詰めや運搬などの水防活動への支援
 - (2) 災害時における小さな子供やお年寄りなどの災害時要援護者の救護
 - (3) 災害時における住民に対する洪水注意報、警報などの情報の広報
- 2 水防に必要な器具、資材又は設備の保管、提供
具体的な資器材の種類・数量及び保管場所等
〔 〕
- 3 水防協力団体の業務や活動を含む水防に関する広報活動、水防に関する情報の収集及びその提供（指定要領3－(2)関係）
 - (1) 日常における河川管理施設や許可工作物の安全性の点検や巡視
 - (2) 災害時における河川水位状況、雨量、強風状況などの情報連絡
- 4 水防に関する意識調査、実態調査等の水防に関する調査研究（指定要領3－(3)関係）
 - (1) 市が作成する洪水ハザードマップの配布等
- 5 講習会や研修会等の実施等の水防に関する知識の普及及び啓発（指定要領3－(4)関係）
 - (1) 実体験等に基づく、浸水箇所や危険箇所などの地域住民に対する水防知識の講習等
- 6 水防意識の高揚を図るための自主的なパンフレットの作成、各種行事等の開催等（指定要領3－(5)関係）
 - (1) 水防団が開催する水防演習への参加

◎その他ご協力いただける活動がありましたら内容をご記入ください。

〔 〕

4 水防協力団体認定書

(様式3)

碧南市水防協力団体認定書

年 月 日

住 所
(事務所所在地)
団体の名称
代 表 者 殿

碧南市水防管理者
碧南市長

水防法第36条第1項及び碧南市水防協力団体指定要領第5の規定に基づき、貴団体を碧南市水防協力団体に指定します。

5 水防協力団体との水防協働活動実施要領

碧南市における水防協力団体との水防協働活動実施要領

1 趣旨

碧南市における水防活動は、碧南市水防計画書に活動内容を明記しているところであるが、本市において水防協力団体を指定した際に消防団及び水防活動を行う消防機関と水防協力団体との水防活動の連携、協働業務等について本要領に定めるものとする。

2 消防団等と水防協力団体との連携（水防法 38 条関係）

水防法第 36 条及び碧南市水防協力団体指定要領に基づき指定された水防協力団体が行う水防活動は、消防団又は水防を行う消防機関による水防活動に対する協力業務であり密接な連携の下、活動を行うものとする。

3 活動報告書の提出（水防法第 39 条関係）

連携して行われる水防の効果が最大限発揮されるよう、指定された水防協力団体に対し、水防活動の活動記録についてその内容を明記した「水防協力団体活動報告書」（別紙）を提出させることができる。

4 情報提供等（水防法第 40 条関係）

碧南市長は、碧南市水防協力団体指定要領 4 に基づき提出された「水防協力団体活動業務計画書」や前項の「水防協力団体活動報告書」で示された活動内容について、その活動の実施に関し、必要な情報や指導、助言を行う。

5 その他

- (1) この要領に変更が生じたときは、関係機関と調整し、その都度改訂するものとする。
- (2) その他この要領の実施に必要な事項については、別途定めるものとする。

附 則

この要領は、平成 26 年 4 月 1 日から施行する。

6 水防協力団体協力活動報告書

(別紙)

碧南市水防協力団体協力活動報告書

年 月 日

碧南市水防管理者

碧南市長 殿

住 所

(事務所所在地)

団体の名称

代表者氏名

別紙のとおり水防活動を実施しましたので、碧南市における水防協力団体との水防協働活動実施要領第 3 の規定に基づき提出します。